破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１号
島根県鹿足郡吉賀町真田935
債務者　久保ミサ子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月28日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第６０７号
神奈川県厚木市岡田４丁目６番25号、旧住所神奈川県厚木市宮の里３丁目６番３号
債務者　髙橋　俊也
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川聡美
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６０９号
神奈川県厚木市愛名416番地４
債務者　齊藤　　亨
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３２４号
奈良県御所市中央通り106―１シャトーエクレールＣ202、住民票上の住所奈良県御所市大字楢原445番地の１
債務者　丸山　信匡
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第３２５号
奈良県御所市中央通り106―１シャトーエクレールＣ202、住民票上の住所奈良県御所市大字楢原445番地の１
債務者　丸山　鈴子
1　決定年月日時　平成26年１月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２４６５号
札幌市豊平区旭町６丁目２番１―203号
債務者　土谷るい子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　　歩
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５８号
青森県八戸市大字白銀町字三島下24番地311、前住所東京都八王子市東中野283番地10
債務者　佐々木幸司
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第２５１号
青森市大字浦町字奥野331番地23　泰平荘１号
債務者　芳田　千春
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７１号
青森県八戸市石堂３丁目14番17号
債務者　松橋　堅悦
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１７２号
青森県八戸市石堂３丁目14番17号
債務者　松橋　啓子
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第２１９２号
愛知県北名古屋市高田寺出口89番地１
債務者　中野　正章
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　隆司
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３２０号
名古屋市名東区梅森坂２丁目410番地
債務者　中川喜誉治
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１３６号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字粉諸2277番地　こもろ荘１棟105号
債務者　西澤　年江
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　綾子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４８３号
金沢市田上本町リ223番地
債務者　小竹　博幸
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和樹
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３８０号
北海道上川郡美瑛町西町１丁目３番３号
債務者　福井　　努
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２２９０号
横浜市鶴見区上の宮１丁目22番22号
債務者　杉野美和子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　八郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月６日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部